

A2 訪問型サービス(介護予防相当)サービスコード表

	→変更
	→新規
	→廃止

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
A2 1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週1回程度の場合			1,176	1月につき
A2 2111	訪問型独自サービス11日割		1,176単位	日割の場合	÷30.4日	39 単位	1日につき
A2 1211	訪問型独自サービス12		(2) 1週2回程度の場合			2,349	1月につき
A2 2211	訪問型独自サービス12日割		2,349単位	日割の場合	÷30.4日	77 単位	1日につき
A2 1321	訪問型独自サービス13		(3) 1週2回を超える程度の場合			3,727	1月につき
A2 2321	訪問型独自サービス13日割		3,727単位	日割の場合	÷30.4日	123 単位	1日につき
A2 2411	訪問型独自サービス21		口 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容である場合		287 单位	1回につき
A2 2511	訪問型独自サービス22			(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	179 单位	179
A2 2621	訪問型独自サービス23				(二) 所要時間45分以上の場合	220 单位	220
A2 1411	訪問型短時間サービス			(3) 短時間の身体介護が中心である場合		163 单位	163
A2 C211	訪問型高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週1回程度の場合		12 单位	-12 1月につき
A2 C220	訪問型高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	÷30.4日	1 单位	-1 1日につき
A2 C212	通所型独自業務継続計画未策定減算11		(2) 1週2回程度の場合			23 单位	-23 1月につき
A2 C213	訪問型高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	÷30.4日	1 单位	-1 1日につき
A2 C214	訪問型高齢者虐待防止未実施減算13		(3) 1週2回を超える程度の場合			37 单位	-37 1月につき
A2 C215	訪問型高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合	÷30.4日	1 单位	-1 1日につき
A2 C216	訪問型高齢者虐待防止未実施減算21		口 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当	訪問型サービスである場合	3 单位	-3 1回につき
A2 C217	訪問型高齢者虐待防止未実施減算22			(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	2 单位	-2
A2 C218	訪問型高齢者虐待防止未実施減算23				(二) 所要時間45分以上の場合	2 单位	-2
A2 C219	訪問型高齢者虐待防止未実施減算短時間			(3) 短時間の身体介護が中心である場合		2 单位	-2
A2 D211	訪問型業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週1回程度の場合		12 单位	-12 1月につき
A2 D220	訪問型業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	÷30.4日	1 单位	-1 1日につき
A2 D212	訪問型業務継続計画未策定減算12		(2) 1週2回程度の場合			23 单位	-23 1月につき
A2 D213	訪問型業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合	÷30.4日	1 单位	-1 1日につき
A2 D214	訪問型業務継続計画未策定減算13		(3) 1週2回を超える程度の場合			37 单位	-37 1月につき
A2 D215	訪問型業務継続計画未策定減算13日割			日割の場合	÷30.4日	1 单位	-1 1日につき
A2 D216	訪問型高業務継続計画未策定減算21		口 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当	訪問型サービスである場合	3 单位	-3 1回につき
A2 D217	訪問型業務継続計画未策定減算22			(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	2 单位	-2
A2 D218	訪問型業務継続計画未策定減算23				(二) 所要時間45分以上の場合	2 单位	-2
A2 D219	訪問型業務継続計画未策定減算短時間			(3) 短時間の身体介護が中心である場合		2 单位	-2
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の	10% 減算		1月につき
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の	15% 減算		
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の	12% 減算		
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の	15% 減算		1月につき
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定卖位数の	15% 減算		1日につき
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定卖位数の	15% 減算		1回につき
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算		中山間地域等における小規模事業所加算	所定卖位数の	10% 減算		1月につき
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定卖位数の	10% 減算		1日につき
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定卖位数の	10% 減算		1回につき
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定卖位数の	5% 減算		1月につき
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定卖位数の	5% 減算		1日につき
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数			所定卖位数の	5% 減算		1回につき
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算		ハ 初回加算		200 単位加算	200	1月につき
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	介護職員等処遇改善加算	二 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(I)	100 单位加算	100	1月につき
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II			(2) 生活機能向上連携加算(II)	200 单位加算	200	
A2 6102	訪問型独自サービス口腔連携強化加算		ホ 口腔連携強化加算		50 单位加算	50	
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I		(1) 介護職員等処遇改善加算(I)	所定卖位数の	245/1000 加算		
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II		(2) 介護職員等処遇改善加算(II)	所定卖位数の	224/1000 加算		
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III		(3) 介護職員等処遇改善加算(III)	所定卖位数の	182/1000 加算		
A2 6380	訪問型独自サービス処遇改善加算 IV		(4) 介護職員等処遇改善加算(IV)	所定卖位数の	145/1000 加算		

A2 訪問型サービス・活動Aサービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合算単位数	算定単位
種類	項目						
A2	1121	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週1回程度の場合			1,176	1月につき
A2	2121		1,176単位	日割の場合	÷30.4日	39 単位	1日につき
A2	1221					2,349	1月につき
A2	2221		2,349単位	日割の場合	÷30.4日	77 单位	1日につき
A2	1331					3,727	1月につき
A2	2331		3,727単位	日割の場合	÷30.4日	123 单位	1日につき
A2	2421					123	
A2	2521		口 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容である場合		287 单位	287
A2	2631			(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	179 单位	179
A2	1421				(二) 所要時間45分以上の場合	220 单位	220
A2	2221			(3) 短時間の身体介護が中心である場合		163 单位	163
A2	C221	高齢者虐待防止未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週1回程度の場合		12 单位	-12
A2	C230			日割の場合	÷30.4日	1 单位	-1
A2	C222			(2) 1週2回程度の場合		23 单位	-23
A2	C223			日割の場合	÷30.4日	1 单位	-1
A2	C224			(3) 1週2回を超える程度の場合		37 单位	-37
A2	C225			日割の場合	÷30.4日	1 单位	-1
A2	C226			(1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		3 单位	-3
A2	C227			(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	2 单位	-2
A2	C228				(二) 所要時間45分以上の場合	2 单位	-2
A2	C229			(3) 短時間の身体介護が中心である場合		2 单位	-2
A2	D221	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週1回程度の場合		12 单位	-12
A2	D230			日割の場合	÷30.4日	1 单位	-1
A2	D222			(2) 1週2回程度の場合		23 单位	-23
A2	D223			日割の場合	÷30.4日	1 单位	-1
A2	D224			(3) 1週2回を超える程度の場合		37 单位	-37
A2	D225			日割の場合	÷30.4日	1 单位	-1
A2	D226			(1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		3 单位	-3
A2	D227			(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	2 单位	-2
A2	D228				(二) 所要時間45分以上の場合	2 单位	-2
A2	D229			(3) 短時間の身体介護が中心である場合		2 单位	-2
A2	6001	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	(1) 1週1回程度の場合		10% 減算	
A2	6003			日割の場合	÷30.4日	1 单位	-1
A2	6002			(2) 1週2回程度の場合		15% 減算	
A2	8000	特別地域加算	(3) 1週2回を超える程度の場合	日割の場合	÷30.4日	1 单位	-1
A2	8001			日割の場合	÷30.4日	1 单位	-1
A2	8002			(1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		15% 減算	
A2	8100	中山間地域等における小規模事業所加算	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	2 单位	-2
A2	8101				(二) 所要時間45分以上の場合	2 单位	-2
A2	8102			(3) 短時間の身体介護が中心である場合		2 单位	-2
A2	8110	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 10% 減算		1月につき	
A2	8111			所定単位数の 10% 減算		1日につき	
A2	8112			所定単位数の 10% 減算		1回につき	
A2	4011	訪問型サービス初回加算2	ハ 初回加算		200 単位加算	200	1月につき
A2	4013	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ2	二 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 单位加算	100	
A2	4012	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ2		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 单位加算	200	
A2	6112	訪問型サービス口腔連携強化加算2	ホ 口腔連携強化加算		50 单位加算	50	1回につき
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ2	ヘ介護職員等 処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 245/1000 加算		
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ2		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 224/1000 加算		
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ2		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 182/1000 加算		
A2	6380	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ2		(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 145/1000 加算		

※同一建物減算、特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員等処遇改善加算は、すべてのパターンで共通して使用する

A2 訪問型サービス・活動Aサービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目						
A2	1131	訪問型サービス311(地域活動移行支援加算)				1,226	1月につき
A2	2131	訪問型サービス311日割(地域活動移行支援加算)				41	1日につき
A2	1231	1月につき +所定単位数 182/100				2,399	1月につき
A2	2231	訪問型サービス312日割(地域活動移行支援加算)				79	1日につき
A2	1341	訪問型サービス313(地域活動移行支援加算)				3,777	1月につき
A2	2341	訪問型サービス313日割(地域活動移行支援加算)				125	1日につき
A2	2431	訪問型サービス321(地域活動移行支援加算)				299	1回につき
A2	2531	訪問型サービス322(地域活動移行支援加算)				185	
A2	2641	訪問型サービス323(地域活動移行支援加算)				224	
A2	1431	訪問型短時間サービス3(地域活動移行支援加算)				165	
A2	C231	訪問型高齢者虐待防止未実施減算211				12 単位	-12 1月につき
A2	C240	訪問型高齢者虐待防止未実施減算211日割				1 単位	-1 1日につき
A2	C232	訪問型高齢者虐待防止未実施減算212				23 单位	-23 1月につき
A2	C233	訪問型高齢者虐待防止未実施減算212日割				1 单位	-1 1日につき
A2	C234	訪問型高齢者虐待防止未実施減算213				37 单位	-37 1月につき
A2	C235	訪問型高齢者虐待防止未実施減算213日割				1 单位	-1 1日につき
A2	C236	訪問型高齢者虐待防止未実施減算221				3 单位	-3 1回につき
A2	C237	訪問型高齢者虐待防止未実施減算222				2 单位	-2
A2	C238	訪問型高齢者虐待防止未実施減算223				2 单位	-2
A2	C239	訪問型高齢者虐待防止未実施減算短時間2				2 单位	-2
A2	D231	訪問型業務継続計画未策定減算211				12 单位	-12 1月につき
A2	D240	訪問型業務継続計画未策定減算211日割				1 单位	-1 1日につき
A2	D232	訪問型業務継続計画未策定減算212				23 单位	-23 1月につき
A2	D233	訪問型業務継続計画未策定減算212日割				1 单位	-1 1日につき
A2	D234	訪問型業務継続計画未策定減算213				37 单位	-37 1月につき
A2	D235	訪問型業務継続計画未策定減算213日割				1 单位	-1 1日につき
A2	D236	訪問型業務継続計画未策定減算221				3 单位	-3 1回につき
A2	D237	訪問型業務継続計画未策定減算222				2 单位	-2
A2	D238	訪問型業務継続計画未策定減算223				2 单位	-2
A2	D239	訪問型業務継続計画未策定減算短時間2				2 单位	-2
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算21				所定単位数の 10% 減算	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算22				所定単位数の 15% 減算	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算23				所定単位数の 12% 減算	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算2				所定単位数の 15% 減算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割2				所定単位数の 15% 減算	1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数2				所定単位数の 15% 減算	1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算2				所定単位数の 10% 減算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割2				所定単位数の 10% 減算	1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数2				所定単位数の 10% 減算	1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算				所定単位数の 5% 減算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割2				所定単位数の 5% 減算	1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数2				所定単位数の 5% 減算	1回につき
A2	4021	訪問型独自サービス初回加算2				200 単位加算	200 1月につき
A2	4023	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ2				(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100 単位加算	100
A2	4022	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ2				(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200 单位加算	200
A2	6122	訪問型独自サービス口腔連携強化加算2				50 单位加算	50 1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2				(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 245/1000 加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2				(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 224/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2				(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 182/1000 加算	
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2				(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の 145/1000 加算	

※同一建物減算・特別地域加算・中山間地域等における小規模事業所加算・中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員等処遇改善加算は、すべてのパターンで共通して使用する

一変更
一新規
一廃止

A6 通所型サービス(介護予防相当)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	日割の場合 ÷ 30.4 日		
A6	1111	通所型独自サービス11		事業対象者・要支援2	3,621 単位	日割の場合 ÷ 30.4 日	119 単位	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス11日割		事業対象者・要支援1	436 単位	※1月の中で全部で4回まで	436 単位	1回につき
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2	447 单位	※1月の中で全部で8回まで	447 単位	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス12日割		事業対象者・要支援1	18 単位減算		-18	1月につき
A6	1113	通所型独自サービス21	口 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援2	36 单位減算	日割の場合 ÷ 30.4 日	1 单位	1月につき
A6	1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援1	4 单位減算	日割の場合 ÷ 30.4 日	1 单位	1月につき
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施算11	高齢者虐待防止措置未実施算	事業対象者・要支援2	4 单位減算	日割の場合 ÷ 30.4 日	-1	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施算11日割		事業対象者・要支援1	18 单位	日割の場合 ÷ 30.4 日	-1	1月につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施算12		事業対象者・要支援2	36 单位	日割の場合 ÷ 30.4 日	-1	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施算12日割		事業対象者・要支援1	4 单位	日割の場合 ÷ 30.4 日	-1	1月につき
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施算21	口 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援2	4 单位	日割の場合 ÷ 30.4 日	-1	1月につき
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施算22		事業対象者・要支援1	4 单位	日割の場合 ÷ 30.4 日	-1	1月につき
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援2	4 单位	日割の場合 ÷ 30.4 日	-1	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割		事業対象者・要支援1	18 单位	日割の場合 ÷ 30.4 日	-1	1月につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	36 单位	日割の場合 ÷ 30.4 日	-1	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		事業対象者・要支援1	4 单位	日割の場合 ÷ 30.4 日	-1	1月につき
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21	口 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援2	4 单位	日割の場合 ÷ 30.4 日	-1	1月につき
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援1	4 单位	日割の場合 ÷ 30.4 日	-1	1月につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算				1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算				1月につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算				1月につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減2			事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752	1月につき
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減3		口 1月当たりの回数を定める場合		94 单位減算	-94	1月につき
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47 单位減算	-47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100 单位加算	100	1月につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240 单位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	木 栄養アセスメント加算			50 单位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200 单位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(I)		150 单位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II		(2) 口腔機能向上加算(II)		160 单位加算	160	
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480 单位加算	480	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算 I 1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制 強化加算(I)	事業対象者・要支援1	88 单位加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算 I 2		(2) サービス提供体制 強化加算(II)	事業対象者・要支援2	176 单位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算 II 1		(3) サービス提供体制 強化加算(III)	事業対象者・要支援1	72 单位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算 II 2			事業対象者・要支援2	144 单位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算 III 1			事業対象者・要支援1	24 单位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算 III 2			事業対象者・要支援2	48 单位加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(I) (3月に1回を限度)		100 单位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2) 生活機能向上連携加算(II)		200 单位加算	200	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(I) (6月に1回を限度)		20 单位加算	20	1月につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(II) (6月に1回を限度)		5 单位加算	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40 单位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	ワ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 92/1000 加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2) 介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の 90/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3) 介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の 80/1000 加算			
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算 IV		(4) 介護職員処遇改善加算(IV)	所定単位数の 64/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	59 单位		
A6	8001	通所型サービス11・定超		事業対象者・要支援2	3,621 单位	119 单位		
A6	8002	通所型サービス11日割・定超		事業対象者・要支援1	436 单位	436 单位	1,259	1月につき
A6	8011	通所型サービス12・定超		事業対象者・要支援2	447 单位	447 单位	41	1月につき
A6	8012	通所型サービス21日割・定超		事業対象者・要支援1	436 单位	436 单位	2,535	1月につき
A6	8003	通所型サービス21・定超	口 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援2	447 单位	447 单位	83	1月につき
A6	8013	通所型サービス22・定超		事業対象者・要支援1	436 单位	436 单位	305	1月につき
							313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 单位	59 单位		
A6	9001	通所型サービス1・人欠		事業対象者・要支援2	3,621 单位	119 单位		
A6	9002	通所型サービス1日割・人欠		事業対象者・要支援1	436 单位	436 单位	1,259	1月につき
A6	9011	通所型サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	447 单位	447 单位	41	1月につき
A6	9012	通所型サービス2日割・人欠	口 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	436 单位	436 单位	2,535	1月につき
A6	9003	通所型サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援2	447 单位	447 单位	83	1月につき
A6	9013	通所型サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援1	436 单位	436 单位	305	1月につき
							313	

A6 通所型サービス・活動Aサービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目						
A6	1211 通所型独自サービス211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	日割の場合 ÷ 30.4 日	59 単位	1,798 1月につき
A6	1212 通所型独自サービス211日割		事業対象者・要支援2	3,621 単位	日割の場合 ÷ 30.4 日	119 単位	3,621 1月につき
A6	1221 通所型独自サービス212	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで			436 単位 436 1回につき
A6	1222 通所型独自サービス212日割		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで			447 単位 447 1回につき
A6	1213 通所型独自サービス221	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	18 単位減算	日割の場合 ÷ 30.4 日	1 単位	-18 1月につき
A6	1223 通所型独自サービス222		事業対象者・要支援2	36 单位減算	日割の場合 ÷ 30.4 日	1 单位	-36 1月につき
A6	C221 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算211	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 单位減算	日割の場合 ÷ 30.4 日	1 单位	-4 1回につき
A6	C222 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算211日割		事業対象者・要支援2	4 单位減算	日割の場合 ÷ 30.4 日	1 单位	-4 1回につき
A6	C223 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算212	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	18 单位減算	日割の場合 ÷ 30.4 日	1 单位	-18 1月につき
A6	C224 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算212日割		事業対象者・要支援2	36 单位減算	日割の場合 ÷ 30.4 日	1 单位	-36 1月につき
A6	C225 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 单位減算	日割の場合 ÷ 30.4 日	1 单位	-4 1回につき
A6	C226 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算222		事業対象者・要支援2	4 单位減算	日割の場合 ÷ 30.4 日	1 单位	-4 1回につき
A6	D221 通所型独自業務継続計画未策定減算211	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	事業対象者・要支援1	18 单位減算	所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	D222 通所型独自業務継続計画未策定減算211日割		事業対象者・要支援2	36 单位減算	所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	D223 通所型独自業務継続計画未策定減算212	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	事業対象者・要支援1	4 单位減算	所定単位数の 5% 加算		1回につき
A6	D224 通所型独自業務継続計画未策定減算212日割		事業対象者・要支援2	4 单位減算	所定単位数の 5% 加算		1回につき
A6	D225 通所型独自業務継続計画未策定減算221	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	事業対象者・要支援1	4 单位減算	所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	D226 通所型独自業務継続計画未策定減算222		事業対象者・要支援2	4 单位減算	所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	8110 通所型独自サービス中山間地域等提供加算	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	8111 通所型独自サービス中山間地域等加算日割		事業対象者・要支援2	752 単位減算	所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	8112 通所型独自サービス中山間地域等加算回数		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94 单位減算	所定単位数の 5% 加算		1回につき
A6	6125 通所型独自サービス同一建物減算21	事業所が送迎を行わない場合	事業対象者・要支援1	47 单位減算	所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	6126 通所型独自サービス同一建物減算22		事業対象者・要支援2	47 单位減算	所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	6227 通所型独自サービス同一建物減算23		事業対象者・要支援1	94 单位減算	所定単位数の 5% 加算		1回につき
A6	5622 通所型独自送迎減算2		事業対象者・要支援2	94 单位減算	所定単位数の 5% 加算		1回につき
A6	5020 通所型独自生活向上グループ活動加算2	ハ 生活機能向上グループ活動加算	事業所	47 单位減算	所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	6129 通所型独自サービス若年性認知症受入加算2		事業所	47 单位減算	所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	6120 通所型独自サービス栄養アセスメント加算2	二 若年性認知症利用者受入加算	事業所	240 单位加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	5013 通所型独自サービス栄養改善加算2		事業所	50 单位加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	5014 通所型独自サービス口腔機能向上加算I 2	ト 口腔機能向上加算	事業所	200 单位加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	5021 通所型独自サービス口腔機能向上加算II 2		事業所	480 单位加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	6320 通所型独自一体的サービス提供加算2		事業所	480 单位加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	6021 通所型独自サービス提供体制加算I 21	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制 強化加算(I)	88 单位加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	6022 通所型独自サービス提供体制加算I 22		(2) サービス提供体制 強化加算(I)	176 单位加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	6127 通所型独自サービス提供体制加算II 21		(3) サービス提供体制 強化加算(II)	72 单位加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	6128 通所型独自サービス提供体制加算II 22		(4) サービス提供体制 強化加算(III)	144 单位加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	6123 通所型独自サービス提供体制加算III 21		事業所	24 单位加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	6124 通所型独自サービス提供体制加算III 22		事業所	48 单位加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	4011 通所型独自サービス生活機能向上連携加算I 2	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(I) (3月に1回を限度)	100 单位加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	4012 通所型独自サービス生活機能向上連携加算II 2		(2) 生活機能向上連携加算(II)	200 单位加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	6210 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(I) (6月に1回を限度)	20 单位加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	6211 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(II) (6月に1回を限度)	5 单位加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	6321 通所型独自サービス科学的介護推進体制加算2		事業所	40 单位加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	6100 通所型独自サービス処遇改善加算I 2	ワ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(I)	92/1000 加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	6110 通所型独自サービス処遇改善加算II 2		(2) 介護職員処遇改善加算(II)	90/1000 加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	6111 通所型独自サービス処遇改善加算III 2		(3) 介護職員処遇改善加算(III)	80/1000 加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	6380 通所型独自サービス処遇改善加算IV 2		(4) 介護職員処遇改善加算(IV)	64/1000 加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき

※中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員等処遇改善加算は、すべてのパターンで共通して使用する。

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	へ介護職員等処遇改善加算				合成単位数	算定単位
種類	項目						
A6	8004 通所型サービス211・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	所定単位数の 5% 加算	1,259 1月につき	
A6	8005 通所型サービス211日割・定超		事業対象者・要支援2	59 单位	所定単位数の 5% 加算	41 1月につき	
A6	8014 通所型サービス212・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	3,621 单位	所定単位数の 5% 加算	2,535 1月につき	
A6	8015 通所型サービス211日割・定超		事業対象者・要支援2	119 单位	所定単位数の 5% 加算	83 1月につき	
A6	8006 通所型サービス221・定超	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで			305 1月につき	
A6	8016 通所型サービス222・定超		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで			313 1月につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目						
A6	9004 通所型サービス211・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 单位	所定単位数の 5% 加算	1,259 1月につき	
A6	9005 通所型サービス211日割・人欠		事業対象者・要支援2	59 单位	所定単位数の 5% 加算	41 1月につき	
A6	9014 通所型サービス221・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	3,621 单位	所定単位数の 5% 加算	2,535 1月につき	
A6	9015 通所型サービス212日割・人欠		事業対象者・要支援2	119 单位	所定単位数の 5% 加算	83 1月につき	
A6	9006 通所型サービス221回数・人欠	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで			305 1月につき	
A6	9016 通所型サービス222回数・人欠		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで			313 1月につき

A6 通所型サービス・活動Aサービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目						
A6	1311 通所型サービス311(地域活動移行支援加算)	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,848 単位	日割の場合 ÷ 30.4 日	61 単位	1,848 1月につき
A6	1312 通所型サービス311日割(地域活動移行支援加算)		事業対象者・要支援2	3,671 単位	日割の場合 ÷ 30.4 日	121 単位	3,671 1月につき
A6	1321 通所型サービス312(地域活動移行支援加算)	口 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで		448 単位	448 1回につき
A6	1322 通所型サービス312日割(地域活動移行支援加算)		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで		453 単位	453 1回につき
A6	1313 通所型サービス321(地域活動移行支援加算)	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき	
A6	1323 通所型サービス322(地域活動移行支援加算)		事業対象者・要支援2	1 単位	-1	1月につき	
A6	C231 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算311	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	36 单位減算	-36	1月につき	
A6	C232 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算311日割		事業対象者・要支援2	1 单位	-1	1月につき	
A6	C233 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算312	口 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 单位減算	-4	1回につき	
A6	C234 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算312日割		事業対象者・要支援2	4 单位減算	-4	1回につき	
A6	C235 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算321	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	18 单位減算	-18	1月につき	
A6	C236 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算322		事業対象者・要支援2	1 单位	-1	1月につき	
A6	D231 通所型独自業務継続計画未策定減算311	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	36 单位減算	-36	1月につき	
A6	D232 通所型独自業務継続計画未策定減算311日割		事業対象者・要支援2	1 单位	-1	1月につき	
A6	D233 通所型独自業務継続計画未策定減算312	口 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 单位減算	-4	1回につき	
A6	D234 通所型独自業務継続計画未策定減算312日割		事業対象者・要支援2	4 单位減算	-4	1回につき	
A6	D235 通所型独自業務継続計画未策定減算321	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	事業対象者・要支援1	所定単位数の 5% 加算	1月につき		
A6	D236 通所型独自業務継続計画未策定減算322		事業対象者・要支援2	所定単位数の 5% 加算	1月につき		
A6	8110 通所型独自サービス中山間地域等提供加算	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	所定単位数の 5% 加算	1月につき		
A6	8111 通所型独自サービス中山間地域等加算日割		事業対象者・要支援2	所定単位数の 5% 加算	1月につき		
A6	8112 通所型独自サービス中山間地域等加算回数	口 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	94 单位減算	-94	1回につき	
A6	6135 通所型独自サービス同一建物減算31		事業対象者・要支援2	47 单位減算	-47	1回につき	
A6	6136 通所型独自サービス同一建物減算32	ト 口腔機能向上加算	事業所が送迎を行わない場合	100 单位加算	100	1月につき	
A6	6237 通所型独自サービス同一建物減算33		ハ 生活機能向上グループ活動加算	240 单位加算	240		
A6	5632 通所型独自送迎減算3	二 若年性認知症利用者受入加算	二 若年性認知症利用者受入加算	50 单位加算	50		
A6	5030 通所型独自生活向上グループ活動加算3		木 栄養アセスメント加算	200 单位加算	200		
A6	6139 通所型独自サービス若年性認知症受入加算3		ヘ 栄養改善加算	150 单位加算	150		
A6	6130 通所型独自サービス栄養アセスメント加算3	リ サービス提供体制強化加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 单位加算	150		
A6	5023 通所型独自サービス栄養改善加算3		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 单位加算	160		
A6	5024 通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ3		チ 一体的サービス提供加算	480 单位加算	480		
A6	5031 通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ3		(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	88 单位加算	88		
A6	6330 通所型独自一体的サービス提供加算3		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	176 单位加算	176		
A6	6031 通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ31	リ 介護職員処遇改善加算	(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	72 单位加算	72		
A6	6032 通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ32		事業対象者・要支援1	144 单位加算	144		
A6	6137 通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ31		事業対象者・要支援2	24 单位加算	24		
A6	6138 通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ32		事業対象者・要支援1	48 单位加算	48		
A6	6133 通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ31	ヌ 生活機能向上連携加算	事業対象者・要支援2	所定単位数の 92/1000 加算	1,259	1月につき	
A6	6134 通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ32		(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)	59 单位	41	1日につき	
A6	4021 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅲ3	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	3,621 单位	2,535	1月につき	
A6	4022 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅲ3		(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	119 单位	83	1日につき	
A6	6220 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	436 单位	305	1回につき	
A6	6221 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算	ヲ 科学的介護推進体制加算	所定単位数の 90/1000 加算	447 单位	313	1回につき	
A6	6331 通所型独自サービス科学的介護推進体制加算3		(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 90/1000 加算			
A6	6100 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2	ワ 介護職員処遇改善加算	(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 90/1000 加算			
A6	6110 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 80/1000 加算			
A6	6111 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2		(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 64/1000 加算			
A6	6380 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2						

*中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員等処遇改善加算は、すべてのパターンで共通して使用する。

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	へ介護職員等処遇改善加算				合成単位数	算定単位
種類	項目						
A6	8007 通所型サービス311・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 单位		1,259	1月につき
A6	8008 通所型サービス311日割・定超		事業対象者・要支援2	59 单位		41	1日につき
A6	8017 通所型サービス312・定超	口 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	3,621 单位		2,535	1月につき
A6	8018 通所型サービス312日割・定超		事業対象者・要支援2	119 单位		83	1日につき
A6	8009 通所型サービス321・定超	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	事業対象者・要支援1	436 单位		305	1回につき
A6	8019 通所型サービス322・定超		事業対象者・要支援2	447 单位		313	1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目						
A6	9007 通所型サービス311・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 单位		1,259	1月につき
A6	9008 通所型サービス311日割・人欠		事業対象者・要支援2	59 单位		41	1日につき
A6	9017 通所型サービス312・人欠	口 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	3,621 单位		2,535	1月につき
A6	9018 通所型サービス312日割・人欠		事業対象者・要支援2	119 单位		83	1日につき
A6	9009 通所型サービス321・人欠	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	事業対象者・要支援1	436 单位		305	1回につき
A6	9019 通所型サービス322・人欠		事業対象者・要支援2	447 单位		313	1回につき

AF 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2・ 要介護1・2・3・4・5	442 単位	442	1月につき
AF	3111	介護予防ケアマネジメント減算1		4 単位減算	438 単位	
AF	3112	介護予防ケアマネジメント減算2		4 单位減算	434 单位	
AF	3113	介護予防ケアマネジメント減算3		438	438	
AF	4001	介護予防ケアマネジメント初回加算		300 単位	300	
AF	5001	介護予防ケアマネジメント委託連携加算		300 单位	300	